

【仕 様 書】

1 調達件名

石川労働局管内各公共職業安定所及び付属施設（7施設）のレイアウト変更に伴う
什器等購入及び移設等業務一式

2 調達内容

（1）調達物品及び仕様、数量等

①「仕様書（別紙）購入・設置希望品目表」のとおりとする。

組み立て及び取り付けが必要な物品については、適切な作業を行い、即使用可能な状態にすること。

②「仕様書（別紙）購入・設置希望品目表」のグリーン購入法適合欄について、○が記載されているものは、グリーン購入法適合品を納入すること。

③「仕様書（別紙）移設希望品目表」に記載された物品については、新レイアウト図に基づき、所定の場所へ移設すること。

④「仕様書（別紙）引取希望品目表」に記載された物品については、引取りを行うこと。

（2）納入期限等

①納入期限：令和9年2月26日（金）

納入作業は、原則として閉庁日（土曜日、日曜日及び祝日）に行うこと。

なお、白山公共職業安定所については、令和8年11月21日（土）から11月23日（月）までの3日間での実施を予定している。

②納入場所：別添のとおり

3 検査

作業完了時には、検査担当職員の検査を受けること。

なお、納入物品等に不良が認められた場合、速やかに交換又は修理その他必要な措置を講ずること。

4 再委託

- ・本業務の全部を第三者（乙の子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。）を含む。）に委託することはできない。
- ・本業務の一部を再委託する場合には、「再委託に係る承認申請書」を提出し、承認を受けなければならない。ただし、当該再委託の契約金額が50万円未満の場合は、この限りでない。
- ・再委託先を変更する場合には、「再委託に係る変更承認申請書」を提出し、承認を受けなければならない。
- ・再委託先からさらに第三者へ再委託を行う場合には、「履行体制図」を提出しなければならない。

※様式の詳細は入札説明書に添付

5 その他

- ・納入物品（組立て・取付け・設置等必要な作業を含む。）について、アフターサービス対応が可能であること。

なお、納入物品に関し現地確認を要する場合は、石川労働局総務部総務課会計第二係まで連絡すること。

- ・物品の納入・搬出等に際しては、作業員の安全確保並びに建物等の汚損・破損防止に十分留意すること。

なお、受注者の責により納入場所である建物内外の施設等に汚損・破損が生じた場合は、原状回復及び損害賠償等の必要な措置を受注者の負担により行うものとする。

- ・業務遂行上知り得た労働局に関する情報については、漏えいしてはならない。
- ・本仕様書に記載された参考品以外を入札金額に含める場合は、当該品目の仕様等を記載したカタログ等の写しを添付し、申請書（入札説明書様式－７）を提出のうえ、石川労働局担当者の事前承認を得ること。
- ・協議を要する事項が生じた場合は、その都度労働局と協議すること。

別添

納入場所一覧

略称	名称	住所	電話番号
小松所	小松公共職業安定所	〒923-8609 小松市日の出町1丁目120番地 小松日の出合同庁舎2階	0761-24-8609
白山所	白山公共職業安定所	〒924-0871 白山市西新町235	076-275-8533
七尾所	七尾公共職業安定所	〒926-8609 七尾市小島町西部2 七尾地方合同庁舎1階	0767-52-3255
羽咋所	七尾公共職業安定所 羽咋出張所	〒925-8609 羽咋市南中央町キ105-6	0767-22-1241
加賀所	加賀公共職業安定所	〒922-8609 加賀市大聖寺菅生イ78-3 加賀地方合同庁舎1階	0761-72-8609
マザーズ	マザーズハローワーク金沢	〒920-0935 金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1階	076-261-0026
プラザ	しごとプラザ金沢	〒920-0935 金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1階	076-223-0765